

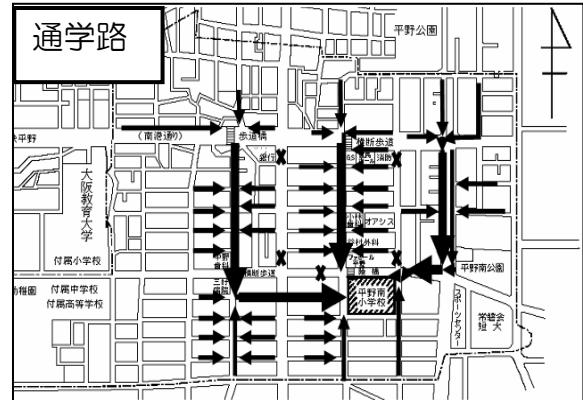
令和7年度

大阪市立 平野南小学校 学校生活のきまり

★みんなが楽しく安全に安心して学校生活がおくれるよう決められたきまりです。
きまりの意味を考えて、一人一人がしっかりと守ってすごすことを心がけましょう。

(1) 登校・下校について

- ①お子さまの登校は、集団登校を原則とします。
- ②決められた通学路で登校・下校をします。
- ③登校時刻は、8時15分から予鈴が鳴る8時30分の時間帯です。本鈴の8時50分以降の登校は「遅刻」と判断します。
- ④集合時刻に遅刻する子がいる場合には、登校班の出発時刻を優先することを基本とし、待ちすぎないようにと指導をしています。但し、1年生への配慮をするように班長・副班長(高学年)には伝えています。
- ⑤お子さまが欠席・遅刻・早退をする場合は、その理由を9時までにご連絡していただくようお願いします。
- ⑥欠席等の連絡がないにも関わらずお子さまの登校が確認できない場合には、事故や事件に巻き込まれた可能性を考慮し、保護者への電話確認を最優先に行います。担任または管理職が家庭環境調査書に記載された連絡先に電話をし、所在や理由を確認させていただきます。
- ⑦早退する場合は、保護者の方に迎えに来ていただく必要があります。
- ⑧下校時刻を守るよう指導をしますが、放課後に居残り学習をさせる場合があります。遅くなる場合には、学校からご連絡させていただきますのでご了承ください。



下校時刻：3月～10月・午後4時30分まで / 11月～2月・午後4時まで

※行事や会議等で下校時刻が変更になる場合は、放送や連絡により児童に知らせ、変更になった下校時刻を守らせていただきます。

※1・2年生(3・4年生は木)は学習のこと以外では基本的に学校には残しません

(①6時間目の授業を優先させるため ②授業終わりから下校時刻までの時間が長いため ③見守り隊のいる時間帯に帰し安全面に配慮するため)

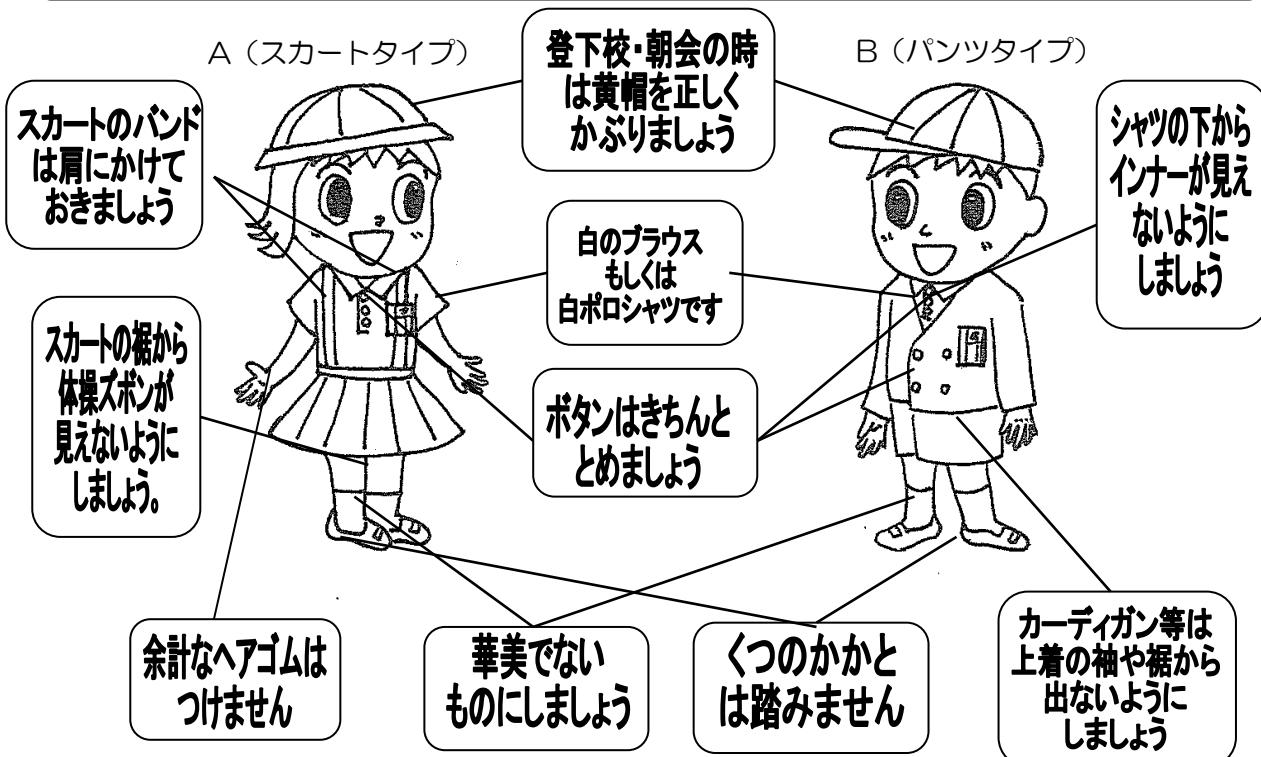
- ⑨一旦、お子さまが登校しますと、忘れ物を取りに帰るという理由であっても、安全上の観点から保護者への連絡無しには帰宅を認めていません。
- ⑩朝会時(毎週月曜日)、子どもたちは標準帽(黄帽)をかぶることを原則とします。忘れ物などの理由により標準帽(黄帽)がない場合は、体育で使う赤白帽をかぶります。

(2) 服装について

- ①登校・下校時は、標準服を正しく着用し、標準帽(黄帽)をかぶることを原則とします。但し、寒冷じんましん等お子さまの体調や体質に関するご相談があれば、担任が窓口となって対応させていただきます。
- ②スカートの下に学校規定の体操ズボン(ハーフパンツ)を履いてもよいこととしていますが、スカートの裾からズボンが見えないように工夫してください。その際には、衛生上、標準服と併せて履くズボンと体操服用のズボンとは使い分けてください。
- ③学校に履いてくる靴は、くるぶしの見える運動を制限しないものにしてください。
- ④標準服以外で着用するもの【防寒着(ランドセルに収納できるもの)・カーディガン・シャツ・靴下・ヘアゴム等】については、華美でないものを基調としています。

☆登校する時は、標準服と標準帽をきちんと身につけさせてください。

標準服とは、白のブラウスやカッターシャツやポロシャツ、半ズボン、スカート、上着を指す。※男女問わず、下記のA・Bタイプから選ぶ



- ⑤寒い季節の児童の服装には、標準服に加えて手袋、マフラー（ネックウォーマー可）、ベスト、カーディガン、タイツ、防寒着の着用を認めています。但し、手袋、マフラー（ネックウォーマー含む）、防寒着については、登校・下校時のみとし、学校内では外します。
- ⑥標準服を正しく着用する観点から、上着を着ないままにカーディガン等での登校はさせないでください。ただし、学校内においては構いません。
- ⑦体調不良等を理由としたお子さまの健康面への配慮として、特に冬季の長ズボンの着用は、保護者からの申し出を通じて一時的に着用を認めます。
- ⑧適宜、服装の乱れ（シャツやスカート下から見える体操ズボン等）への指導を行います。
- ⑨名札は、学校内では左胸の見えるところにいつもつけるようにします。登校・下校時にははずして、学級内の名札ホルダーに置いて帰ります。
- ⑩体育科の学習時は、体操服を着用する。半袖シャツ・半ズボンを基本とし、気温や体調に合わせて長袖シャツや肌着で調整します。また、1月～3月の厳冬期に限り、体操服の上にトレーナーや長ズボンを着用することを認めます。ただし、上下着ともに華美でないもの（主に黒、茶、紺、グレー、白）を基調とし、ケガ防止のためフード・チャック・ボタンやポケット類のないものとします。
※体操服袋におさまるようにします。
肌着については衛生面に配慮し、必ず着替えを持参し、運動前後で着替えさせるようになります。タイツやスパッツ等は、体育時には着用せず、靴下を着用します。
- ⑪頭髪や爪の色、髪型は、清潔で自然なものにします。
- ⑫身体への装飾品（ヘアゴム、ヘアピン等）などは安全面を考慮し、最低限のものでお願いします。また、爪を保護する目的以外の付け爪、ピアスなどは学校につけてこないようにお願いします。

（3）持ち物について

- ①ゲームソフトやカードゲーム等、学習に必要のないと判断されるものは禁止です。持ってきた場合、一旦学校預かりとし、指導後に保護者へ返却します。お子さま本人には返却しません。
- ②学習用具等は、学年の発達段階に応じて対応させていますので、学年担任からの連絡をよく聞いておいてください。
- ③適切な水分補給のため、年間を通じてお茶の持参を認めています。ただし、お茶そのものを凍らせないでください。
- ④全校共通の「落とし物置き場」を正門掲示板前の棚に設置しています。いつでも誰でもが確認できるようになっていますが、一定期間置いてあっても持ち主が現

れないものについては処分します。

(4) 学校生活について

- ①チャイムの合図で次の授業等の活動が始まる 것을兒童に指導します。
- ②廊下や階段は走らずに、右側通行をするように指導します。
- ③二足制（上靴と下靴が必要）です。保護者の皆さまもご来校の際には、スリッパ等の上履きをご持参ください。

＜上靴を使用する場所＞

- 教室内 ●特別教室内（理科室・家庭科室・音楽室・講堂）
 - ◎調理室に行く時の廊下
 - ◎学習時、教室から同じ階の特別教室への移動時
(1階を除く)
- ※◎は、「特別措置」という考え方です。これら以外の場合は、トイレや掃除であっても、下靴に履き替えての移動・活動となります。
- ※靴を履き替える際の衛生面への配慮と時間の手間を省くため。

	同じ階	別の階	1階への階段	1階
学習時	○	×	×	×
給食時	○	—	○	○
そうじ・トイレ	×	×	×	×

- ④職員室への入退室の仕方（ノックの仕方、要件の伝え方等）を学びます。

職員室前方扉の掲示『職員室に入る時』にて指導内容ご確認ください。

- ⑤学校では子どもだけで校区外へ遊びに行かないように指導しています。もし、校区外でお子さまが事件や事故に遭ってしまった場合に本校への連絡が遅れるためです。ご家庭でもよくお話し下さい。

(5) 遊びについて

- ①玄関前・校舎の裏・体育館横の渡り廊下・ピロティー・体育館裏、学習園・植え込み・池付近・朝会台・体育館横の階段・体育倉庫の裏では遊びません。また、バスケットゴールに乗って遊んではいけないこととしています。側溝の外側でも事故防止のため遊びません。
- ②休み時間における運動場の使用については、東側を主に1・2・3年生が、西側を主に4・5・6年生が使います。
- ③ボールを蹴って遊んでよいのは放課後だけです。（サッカーボールしか蹴って遊べません。）
- ④ハンドベースボールの遊びは、他のお子様の安全を確保するという観点から、朝、

放課後のみとしています。ただし、昼休みが前半後半に分かれている場合は可。

⑤授業時間以外のコンビネーション遊具の使用は、1・2・3年生のみです。

（放課後のみ他の学年も可）。

⑥コンビネーション遊具上でのおにごっこや、ボールを使った遊びをすることは危険であるため禁止しています。

⑦赤コーンが立っている時は、運動場は使えません。但し、体育学習やその他の学習活動上必要な場合は、指導者が判断します。

⑧休み時間等の遊び中に、ボールが体育館屋根や木の上部に乗ったり、引っかかったりした時は、第一に担任に知らせます。

（6）給食・清掃について

①給食時の服装（給食着、給食帽、マスク）を整え、決められた廊下を一方通行で移動します。

②清掃用具の使い方や清掃方法等を適切に指導し、学校の美化に努めます。

③通常掃除に加え、水・金は、ろうか・階段のぞうきんかけをします。

④給食…12時25分～13時10分

昼休み/（掃除）…13時10分～13時25分

清掃/（昼休み）…13時25分～13時40分

（※状況に応じて学年ごとに前半・後半が入れ替わることがあります。）

（※13時40分～45分の5分間で、5時間目の準備をします）